

沖縄振興特別措置法の5年見直しの検討に向けた 調査審議テーマ（案）等について

1. 前回までの審議会における議論の経緯
2. 今後審議会で検討する調査審議テーマ（案）

令和6年7月31日（水）



内閣府

1. 前回までの審議会における議論の経緯

- 令和4年の改正沖縄振興特別措置法に設けられた**5年以内の見直し規定**を踏まえ、今後、**総合部会専門委員会を設置の上**、同法の施行状況について検討し、法施行から5年目にあたる令和8年度中に沖縄振興審議会として一定の結論を得ることを予定。

沖縄振興特別措置法等の一部を改正する法律（令和4年法律第7号）

【附則第二条（抄）】

第二条 政府は、この法律の施行後五年以内に、第一条の規定による改正後の沖縄振興特別措置法第四条の規定による**沖縄振興計画に基づく事業又は事務に対する特別の措置の適用の状況その他の新沖振法の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の見直しを行うものとする。**

【衆・沖縄及び北方問題に関する特別委員会 附帯決議（抄）】

五 沖縄振興特別措置法の施行後5年以内の見直しについては、法の期限が10年間延長されることを踏まえ、計画期間全体を通じた取組を念頭に置いて設定される施策の成果指標等について適切に評価すること。

沖縄振興審議会（本審議会）

- 沖縄の振興に関する重要事項等を調査審議。
- 本審議会において、沖縄振興の検証等について調査審議を行うこと、沖縄振興審議会の下に開催される総合部会専門委員会に上記の調査審議事項を付託することを検討。
- 総合部会専門委員会における調査審議結果の報告を受けて、審議会としての報告書を取りまとめることを検討。

付託

報告

総合部会専門委員会

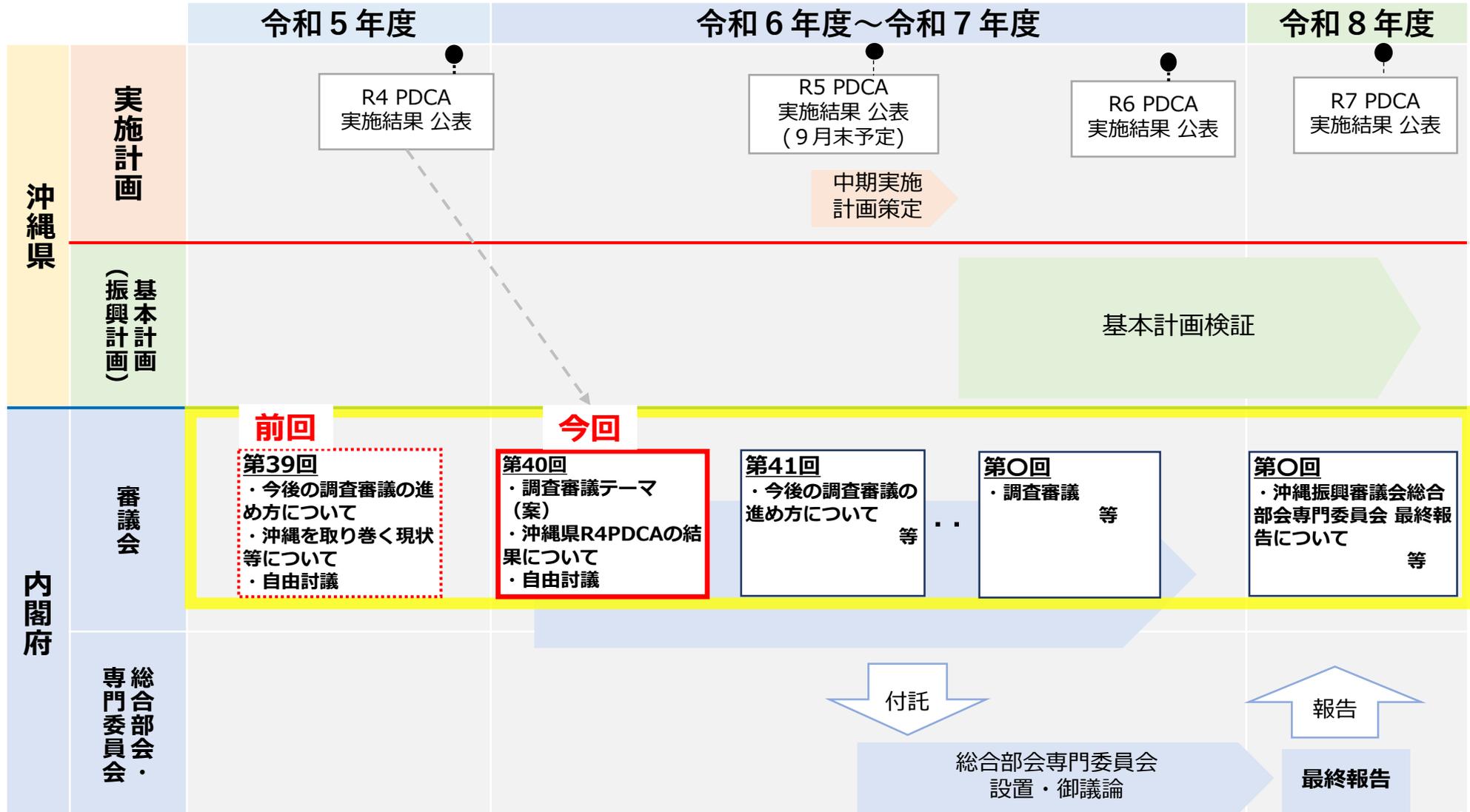
審議会委員のうち審議会の会長が指名する総合部会委員
及び
学識経験のある者のうち内閣総理大臣が任命する専門委員で組織

- 本審議会において付託された事項（沖縄振興の検証等）について、**個別分野ごとに成果指標等を活用するなどにより調査審議**を行う。
- 調査審議の結果を本審議会（総合部会）に報告する。

上記の見直し規定を踏まえ、令和8年度中に沖縄振興審議会としての一定の結論を得る。

1. 前回までの審議会における議論の経緯

- 前回の審議会では、沖縄を取り巻く環境の変化、個別分野についての新たな課題、今後の沖縄振興にあたって留意すべき視点などについて委員より御意見をいただいたことから、**今回の審議会**では、それらを踏まえた今後の**調査審議テーマ（案）**について検討。
- 今回御議論いただく調査審議テーマ（案）に基づき、今後、総合部会専門委員会の設置に向けた作業を進めていく予定。



1. 前回までの審議会における議論の経緯

今後の調査審議のテーマ・視点等についての委員からの主な御意見

- 沖縄振興策の評価の視点として、政策に関わる主体の参加・協働による推進の視点
- こどもの貧困対策として、こどもの自立支援や相談支援のある居場所整備
- 高等教育への産業界の参画による沖縄の産業を支える人材育成
リスキリングによるデジタル人材確保、男女ともに働きやすい仕組みの構築による労働生産性向上
- 世界との交流の中で育まれた沖縄独自の文化の魅力を国内外問わず広く享受できる取組
- コロナ後に予想以上に急回復した観光の人材確保や更なる収益性の向上に向けた取組、交通渋滞解消
- 北部・離島（特に小規模離島）の人口減少、特に離島の移住・定住促進、燃料高騰を受けた生活支援
地域資源を活かした高付加価値のものづくり、地域を支える畜産業・農業の効果的な振興のための検証
- カーボンニュートラルの実現に向けた再生可能エネルギーの導入拡大支援と揮発油税等の税制措置の継続



沖振法の見直し規定を踏まえた今後の進め方（案）

見直し規定の立法趣旨（注）及び委員の御意見等を踏まえ、

「近年の環境の急速な変化」による影響が特にある政策分野を「調査審議テーマ」に絞り、内閣府で点検作業を進め、総合部会専門委員会に報告し意見を伺いながら議論を進めることとしてはどうか。

（今後の点検作業によって更に審議会で検討すべきテーマが出てきた場合には、随時追加を検討）



上記を踏まえ、調査審議テーマ（案）の絞り込みを実施（次頁）

2. 今後審議会で検討する調査審議テーマ（案）

調査審議テーマ（案）	近年の環境の急速な変化の状況
(1)こどもの貧困・福祉・医療	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄は日本一の出生率を誇り、人口戦略会議が取りまとめた分析レポートにおいても、「自立持続可能性自治体」の数が全国の4分の1（沖縄17 / 全国65）を占めるなどの優位性がある一方で、こどもの貧困の連鎖を断ち切る必要もあり、従来の施策に加え、他の都道府県への横展開や、アジアや世界との連携も見据えた「教育」・「医療」・「福祉」の融合を起点としたこどものウェルビーイングの実現の必要性が指摘されている ・西普天間住宅地区跡地に、沖縄健康医療拠点が整備
(2)教育・人材育成・文化・国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・人工知能(AI)の台頭などによる教育の在り方の変化に伴う大学や高等専門学校など高等教育への切れ目のない教育の必要性 ・豊かな自然に囲まれる離島では、島民全体で環境教育に取り組むなど持続可能な社会実現のための教育活動の活発化 ・ICT教育に向けた産学連携での支援の動き ・高齢化等に伴い、産業・文化・平和学習・国際交流等の担い手や後継者の確保が一層重要に ・それぞれの地域で豊かな文化が息づく一方、コロナ禍を経て文化継承が危ぶまれる事態に ・OISTのスタートアップ支援による産業創出、沖縄の課題解決に資する研究や学生へのアウトリーチ活動など沖縄振興に繋がる取組の一層の推進
(3)観光リゾート・交通	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ後、観光需要が急速に回復する一方、現場の人手不足など受入体制の脆弱性が深刻 ・ホテル投資は活発化しているが、稼働率が低く供給過剰への懸念や、インバウンドの回復に伴うオーバーツーリズムの懸念 ・深刻な交通渋滞や沖縄を訪れる若者の車離れ等を踏まえ、モノレール3両編成化や中北部での交通結節点の検討等、公共交通利便性向上に向けた取組の動き ・北部地域の観光需要の高まりや駐留軍用地跡地利用に向けた動きが活発化する中、那覇空港から本島各地へのアクセス性向上が一層重要に
(4)北部・離島	<ul style="list-style-type: none"> ・北部地域でのテーマパーク開業等、新たな観光需要の動き ・我が国の領海・EEZの保全など、多岐にわたる役割を担う離島への定住促進がますます重要になる一方で、燃料高騰やコロナの影響により、離島住民等の交通コスト負担が増加
(5)環境保全・再生・景観・エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄本島北部や奄美大島などの世界自然遺産登録を踏まえた自然環境の適正な保全管理の要請 ・2050年カーボンニュートラルの実現に向け、沖縄でも脱炭素の取組を加速化するため、クリーンエネルギー（水素・アンモニア・再生可能エネルギー等）の導入が急務 ・与党のR6税制改正大綱を踏まえ、揮発油税等の軽減措置について「『強い沖縄経済』の実現に向けた沖縄振興策との関係」のあり方について検討が必要



今後の審議会においては、上記のテーマについてまずは調査審議を開始してはどうか。